

1. 飲食対策の徹底・人流抑制

- 緊急事態措置区域においては、酒類提供する飲食店に対する休業要請を含め、これまでの取組を継続・徹底
- まん延防止等重点措置区域においては、以下の取組を実施
 - ・ 飲食店に対し20時までの時短要請を行い、徹底を図る
 - ・ 酒類提供は、一定の要件（※）を満たした店舗において19時まで提供可。ただし、感染状況に応じ、知事の判断でさらに制限を行うことができる
 - ※いわゆる4項目（アクリル板等+換気+消毒+マスク会食）の感染防止策等
 - ・ 飲食店における感染防止策の第三者認証の普及と適用店舗の拡大に努める
 - ・ 協力飲食店等への協力金支給の迅速化促進
 - ・ 催物・イベントの収容率及び人数上限
 - 収容率：大声なし100%/大声あり50%
 - 人数上限：まん延防止等重点措置区域である都道府県は5000人
解除後1か月間の地域は10,000人 等

2. ワクチン接種の円滑化・加速化

現在、我が国ではファイザー社及びモデルナ社のワクチンの接種が進められているが、両社だけで本年9月までに合計で2.2億回（1.1億人分）の供給を受けることとなっている。

ワクチン接種に関して、10月から11月にかけて、希望する国民への接種を完了することを目指す。

- 高齢者へのワクチン接種の推進
 - ・ 6月最終週までに、高齢者約3600万人2回分のファイザー社ワクチンの配布を完了
 - ・ 希望する高齢者に対する接種の終了時期の見込みについて、全ての自治体が7月末までと回答（6月16日時点）
 - ・ モデルナ社ワクチンの承認に伴い、大規模接種会場における接種も含め、高齢者向け接種を更に強力に促進

2. ワクチン接種の円滑化・加速化（続き）

- 青壮年層へのワクチン接種の推進
 - ・都道府県等の大型接種会場の設置を引き続き推進するとともに、自治体による一般住民への接種券配送を促し、青壮年層への接種にも活用
 - ・医療従事者や会場等は企業等が自ら確保した上で、職域（大学等を含む）による接種を実施。大企業においては、下請け先や取引先、派遣労働者、当該企業の職員の家族を含めて広く接種を行うよう働きかけるとともに、中小企業においては、業界団体等で共同で接種会場の設置を進められるよう、好事例の提供等を実施
- 地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者のワクチン接種の推進
歓楽街を抱える自治体等と連携し、接待を伴う飲食店など、企業における接種が行われることが想定されにくく、従業員が地域の接種にもつながりにくいと考えられる業種に着目した接種会場の設置を支援
- 接種会場における医療従事者の確保
歯科医師等の接種会場での活用が可能となったこと等も踏まえ、接種会場での医療従事者の確保に向けた取組を引き続き推進

3. 検査・サーベイランスの強化

<検査の拡充による学校、職場等クラスターの多様化対策>

- 医療機関、高齢者施設、大学、高校等に対して、都道府県や大学等の希望を踏まえ、必要な抗原簡易キットを6月以降順次配布。健康観察アプリも活用し、軽症状者に速やかに検査
- 職場において、健康観察アプリの活用や軽症状者に抗原簡易キット等を活用した速やかな検査の促進
- 高齢者施設等の集中的検査について、当面継続することとし、そのあり方について、ワクチンの接種状況や感染状況等を踏まえつつ検討
- 陽性が確認された場合の周囲の者への迅速な行政検査の実施によるクラスター大規模化の防止、高齢者施設等で陽性者が見つかった場合の支援体制の構築

3. 検査・サーベイランスの強化（続き）

＜検査の拡充による学校、職場等クラスターの多様化対策（続き）＞

- 検査体制整備計画に基づき、PCR検査能力の向上等を目指し、設備増強、民間検査機関や診療・検査医療機関との協力等
- 不要不急の都道府県間の移動は極力控えるよう促し、地域の事情に応じて、都道府県知事の判断により、遠隔地からの帰省・旅行等について、感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査の勧奨等を促進
- 航空会社・旅行会社に対し、地域の事情に応じて、都道府県知事の判断により、旅行に際して事前のPCR等検査が勧奨されている旨や旅行者が利用可能な検査機会について、旅行者への周知・情報提供の協力を依頼

＜サーベイランスの強化＞

- ICT技術を駆使した疫学情報の迅速な分析
 - ・ 改正感染症法に基づく積極的疫学調査の結果等の自治体間の情報連携の徹底を要請
 - ・ ハーシスによる自治体間の一元的な情報共有・分析を引き続き支援
 - ・ QRコードを活用した自治体独自の取組を踏まえ、クラスター対策のための効果的な情報収集・分析・共有の在り方及び実効性を上げるためのインセンティブ等の仕組みについて、パイロット的に特定の地域で実証することも含め、検討。
- 下水サーベイランスの体制整備
 - ・ 国立感染症研究所における新型コロナウイルス検出方法等の検討や下水サーベイランスを活用した新型コロナ調査研究を支援するなど、引き続き、下水サーベイランス活用について検証を加速
（国土交通省の検討会で自治体や大学等と連携して下水道のウイルス濃度の測定の在り方について検討）

4. 水際対策を含む変異株対策

<水際対策・検査体制等の強化>

- B.1.617.2系統の変異株（デルタ株）への水際対策の強化（10日間の施設待機等や在留資格保持者の再入国拒否の対象国・地域及び入国者数制限についての検討を継続）
- 民間検査機関や大学等と連携したゲノム解析や変異株PCR検査による国内監視体制の強化。変異株事例に対する積極的疫学調査や検査の徹底

<科学技術を活用した対策の推進>

- 二酸化炭素濃度測定器等を活用した換気の徹底
 - ・ 感染防止策の徹底に係る二酸化炭素濃度測定器等の設置を支援
 - ・ ビル管理者等に対して、換気状況を二酸化炭素濃度測定器により確認する場合の留意点等を周知

<変異株への対応のために求められる行動様式の周知>

- 変異株に対応するため、基本的な感染対策をこれまで以上に徹底すること（密閉・密集・密接の一つだけでも集団感染リスクは高まること、すき間なく正しくマスクを着用すること、おしゃべりは短くすること等）について、動画、ポスター等を作成し、テレビCM、SNS、ホームページ等を通じて国民向けに周知
- 国民の多くがワクチン接種を終えるまでは、ワクチン接種後も、マスクの着用などの感染対策を継続する必要があることについて、ポスターやホームページ等で周知

5. 医療提供体制等の一層の確保

- 病床・宿泊療養施設確保計画に基づく、実効的な医療提供体制の確保の推進
- 診療所の役割強化（感染症対応能力の向上、宿泊療養・自宅療養患者への関与拡大）
- 公的病院等でのコロナ対応の一層の取り組み、緊急的な看護師派遣、都道府県域を超えた重症患者の広域移送など、災害医療ととらえた都道府県の病床・人材の確保に対する政府の支援の更なる強化
- 保健所の機能強化（感染状況に応じた保健所業務の重点化、情報管理等のデジタル化の向上、地域のネットワークと連携したIHEATの活用等）に対する政府の支援の更なる強化